

---

## I O O 1. 輸入動物検査申請事項登録

---

業務コード	内 容
I O A	輸入動物検査申請事項登録

## 1. 業務概要

本システムにより行う「輸入動物検査申請」業務に先立ち、輸入動物検査申請の情報を登録する業務である。

登録した輸入動物検査申請事項は、任意に訂正することができる。

## 2. 入力者

全利用者（税関を除く）

## 3. 制限事項

特になし。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

#### (B) 項目間関連チェック

##### (a) 申請先動物検疫所コード、申請番号

申請事項の訂正の場合は、申請番号の先頭2桁が、申請先の動物検疫所コードと一致すること。

##### (b) **NACCS使用**輸入申告等リンク要否、AWB／BL番号

**NACCS使用**輸入申告等リンク要否が「Y」の場合は、AWB／BL番号に入力があること。

##### (c) **動物種コード、品種コード**

**動物種コードがサル**のコードの場合は、**品種コード**に入力があること。

##### (d) 動物種コード、学名、出国検疫施設コード

①動物種コードがサルのコードの場合は、学名、出国検疫施設コードに入力があること。

②サル以外の場合は入力がないこと。

##### (e) 動物種コード、輸出国輸出許可書番号(CITES)、原産国輸出許可書番号(CITES)

①動物種コードがサルのコードの場合は、輸出国輸出許可書番号(CITES)、原産国輸出許可書番号(CITES)のいずれかに入力があること。

②サル以外の場合は入力がないこと。

##### (f) 動物種コード、仕向地外来生物法飼養等許可番号、輸送者外来生物法飼養等許可番号

①動物種コードがサルのコードの場合は、仕向地外来生物法飼養等許可番号、輸送者外来生物法飼養等許可番号のいずれかに入力があること。

②サル以外の場合は入力がないこと。

##### (g) 頭(羽・群)数(雄)、頭(羽・群)数(雌)、頭(羽・群)数(去勢) 頭(羽・群)数(無鑑別不明)

いずれか一つ以上に入力があること。

##### (h) 年齢不明、年齢(最小)、年齢(最大)、年齢単位

①年齢不明が「Y」の場合は、年齢(最小)、年齢(最大)、年齢単位に入力がないこと。

②年齢不明に入力がない場合は、年齢(最小)、年齢(最大)、年齢単位に入力があること。

##### (i) 年齢(最小)、年齢(最大)

①いずれか一方に入力がある場合は、他方にも入力があること。

②年齢(最小) ≤ 年齢(最大) であること。

- (j) 年齢（最小）、年齢（最大）、年齢単位
  - ①年齢に入力がある場合は、年齢単位に入力があること。
  - ②年齢に入力がない場合は、年齢単位に入力がないこと。
- (k) 搭載年月日、到着年月日
  - 搭載年月日 ≤ 到着年月日であること。
- (l) 仕向先が複数ある場合、仕向地名、市町村コード、住所、代表者氏名、電話番号
  - ①仕向先が複数ある場合が「Y」以外の場合は、仕向地名、市町村コード、住所、代表者氏名、電話番号に入力があること。
  - ②仕向先が複数ある場合が「Y」の場合は、入力がないこと。
- (m) 動物種コード、ロット番号
  - 動物種コードが「うさぎ」、「みつばち」、または「指定外」以外の場合は、ロット番号に入力があること。
- (3) システム状態チェック
  - 本業務を行う場合は、~~動物検疫検査手続電算処理システム（ANIPAS）~~動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。
- (4) DB関連チェック
  - (A) 利用者
    - ①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。
    - ②訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。
  - (B) 申請番号
    - ①「輸入動物検査申請DB」に登録されていること。
    - ②変更承認されていること（事項登録済、申請済の場合は除く）。
    - ③取止めされていないこと。
    - ④無効でないこと。
  - (C) 申請区分
    - 「動物申請区分DB」に登録されていること。
  - (D) 申請先動物検疫所コード
    - 「動物検疫所DB」に登録されていること。
  - (E) 動物種コード
    - 「動物種類DB」に登録されていること。
  - (F) 品種コード
    - 「動物品種DB」に登録されていること。
  - (G) 年齢単位コード
    - 「年齢単位DB」に登録されていること。
  - (H) ロット番号
    - 「輸入動物ロットDB」に登録されていること。
  - (I) 用途コード
    - 「動物用途DB」に登録されていること。
  - (J) 動物種コード、用途コード
    - 動物種コードと用途コードの組合せが、「動物種類／動物用途関連DB」に登録されていること。
  - (K) 仕出国（地域）コード
    - 「仕出国（地域）DB」に登録されていること。
  - (L) 輸送形態コード
    - 「輸送形態DB」に登録されていること。
  - (M) 搭載地コード

- 「都市DB」に登録されていること。
- (N) 到着港コード  
入力された到着港コードの先頭に「JP」を付加したコードが「都市DB」に登録されていること。
- (O) 係留検査場所コード  
「動物係留検査場所DB」に登録されていること。
- (P) 市町村コード  
「市町村DB」に登録されていること。
- (Q) 荷受人コード  
「荷受送人DB」に登録されていること。
- (R) 出国検査施設コード  
「輸出国検査施設DB」に登録されていること。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

### (2) 申請番号の払出し処理

新規登録の場合は申請番号をシステムで自動付与する。付与される申請番号は、2桁の英字（申請先動物検疫所コード）+1桁の英字（輸入）+7桁の数字（7桁の数字のうち下1桁が枝番）である。

### (3) NACCSインターフェース共通管理番号関連処理

NACCSとのインターフェースを行う共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

#### ~~(A) 共通管理番号の取得、登録、変更、取消、再取得処理~~

~~NACCSインターフェースを行うために共通管理番号の取得、登録、取消、再取得を行う場合は、~~

~~NACCSインターフェース要否及び共通管理番号を下表の入力内容の形式で入力する。~~

#### ①輸入動物検査申請事項の登録の場合

処理内容	事項登録 案内画面出力内容		事項登録 入力画面入力内容		正常終了時 画面・帳票出力内容	
	NACCS インターフェ ース要否	共通管理 番号	NACCS インターフェ ース要否	共通管理 番号	NACCS インターフェ ース要否	共通管理 番号
共通管理番号を 本業務により取得 する場合	スペース	スペース	✖	スペース	✖	取得した 共通管理 番号
既に取得済の共通 管理番号とリンク付 けを行う場合	スペース	スペース	✖	リンク付け 対象共通 管理番号	✖	リンク付け した共通 管理番号

線内を入力する。

②輸入動物検査申請事項の訂正の場合

処 理 内 容	事項登録 案内画面出力内容		事項登録 入力画面入力内容		正常終了時 画面・帳票出力内容	
	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番号	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番号	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番号
共通管理番号を 本業務により取得 する場合	スペース	スペース	√	スペース	√	取得した 共通管理 番号
既に取得済の共通 管理番号とリンク付 けを行う場合	スペース	スペース	√	リンク付け 対象共通 管理番号	√	リンク付け した共通 管理番号
既にNAGCSイン タフェースを行って いる場合						
既に取得済の 他の共通管理 番号にリンク を付替える場 合	√	共通管理 番号	√	リンク付け 対象共通 管理番号	√	リンク付け した共通 管理番号
新たに本業務 により取得す る共通管理番 号にリンクを 付替える場 合	√	共通管理 番号	√	スペース	√	取得した 共通管理 番号
NAGCSイン タフェース を取止め、共通 管理番号のリ ンクを取消す 場合	√	共通管理 番号	N	共通管理 番号	スペース	スペース

線内を入力する。

~~(B) 共通項目の輸出入手続インターフェースシステムへの登録~~

~~処理が正常に行われた場合は、以下の共通項目を輸出入手続インターフェースシステムに登録する。~~

- ~~①B/L番号~~
- ~~②搭載船(機)名~~
- ~~③到着年月日~~
- ~~④到着港コード~~
- ~~⑤荷受人コード~~
- ~~⑥荷受人氏名~~
- ~~⑦荷受人住所(都道府県)~~
- ~~⑧荷受人住所(市区町村(行政区分))~~
- ~~⑨荷受人住所(町域名・番地)~~
- ~~⑩荷送人氏名~~
- ~~⑪荷送人住所(Street and number/P. O. Box1)~~
- ~~⑫荷送人住所(Street and number/P. O. Box2)~~
- ~~⑬荷送人住所(City name)~~
- ~~⑭荷送人住所(Country sub-entity name)~~

~~(C) 手続き状況の輸出入手続インターフェースシステムへの登録~~

~~処理が正常に行われた場合は、輸入動物検査申請事項登録が行われた旨を輸出入手続インターフェースシステムに登録する。~~

(A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照

(B) 輸入申告等情報への登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。

(4) 申請DB処理

(A) 初回の輸入動物検査申請事項登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(B) 2回目以降の輸入動物検査申請事項登録の場合

入力項目及び処理結果を登録されている「申請DB」に更新する。

(C) 変更承認後の輸入動物検査申請事項登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(6) 注意喚起メッセージ出力処理

注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。主たる例示を以下に示す。

- ①入力されたAWB/BL番号が、「海上貨物DB」または「航空輸入貨物DB」に存在しない場合。

## 6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入動物検査申請事項登録情報	NAGCSインタフェース共通管理番号関連処理でエラーとなった場合	入力者
輸入動物検査申請事項登録応答情報	なし	入力者

## 7. 特記事項

- ①搭載地名、荷受人氏名の各名称は、「無符号」、「その他」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷受人住所については、入力された荷受人住所に上書き出力は、行わない。
- ②同一年齢の動物を複数頭申請する場合は、年齢（最小）と年齢（最大）に同じ値を入力すること。  
例）5才の動物を複数頭申請する場合は、→年齢（最小）＝5、年齢（最大）＝5を入力する。
- ③動物種コードに「馬」のコードが入力されている場合は、~~入力された動物種名を出力するため、動物種類DBによる上書き出力は、行なわない。~~